

ながさ木ウッドチェンジ事業 補助金

- 非住宅建築物の木造・木質化に長崎県産木材を使用する取組を支援 -



※画像：長崎県庁舎（長崎市）

長崎県産木材を利用した非住宅建築物の木造・木質化の推進に向けて取り組む方へ
ながさ木ウッドチェンジ事業補助金を交付します

木造

新築または増築する非住宅建築物の木造・木質化のために、長崎県産木材の使用量に応じた経費を補助

補助単価：10万円/m³

補助上限：500万円/件

木質化

非住宅建築物の内装木質化のために、長崎県産木材の使用量に応じた経費を補助

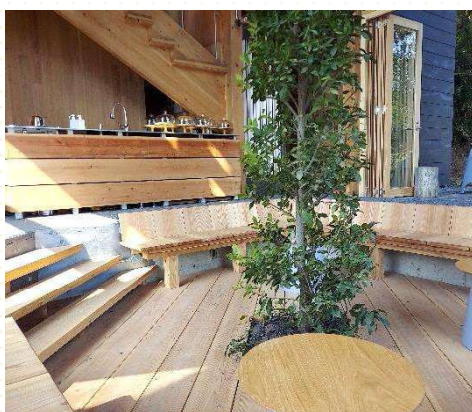
補助単価：35万円/m³

補助上限：300万円/件

ながさ木ウッドチェンジ事業補助金概要

事業区分	木造	木質化
対象事業者	長崎県内建設業者	
対象施設	延床面積150㎡以上の非住宅建築物で、多数の者による利用が見込める施設または長崎県産木材のPRに協力いただける事務所等 (※実施要領 第5を参照)	
長崎県産木材への補助単価	10万円/㎡以内 木質化部分35万円/㎡	35万円/㎡以内
対象部材等	構造耐力上主要な部分 (基礎および基礎杭を除く)	天井、床、壁、窓枠等の 室内に面する部分
長崎県産木材の使用材積等要件	6㎡以上 (木質化併用の場合、 木質化部分の面積15㎡以上)	2㎡以上 (木質化部分の面積30㎡以上)
補助金額上限	500万円 (木質化部分は300万円)	300万円
その他要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付は先着順、審査あり(予算上限に到達次第、終了します) ・事業の完了および実績報告書の提出締切は申請年度の3/10まで ・長崎県産木材および合法木材の証明書提出が必要 ・建物の管理主体と県との間で、木材利用促進協定を締結 ※詳しくは、下記URL内に掲載の交付要綱、実施要領をご確認ください	

※令和7年7月時点



※画像：睦モクヨンビル（壱岐市）

下記のURL内に掲載の様式に必要事項をご記入の上、お申し込みください。



<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/shinrin-ringyo/mokuzairiyousubsidywoodchange/>



お問い合わせ



〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県 農林部 林政課 森林活用班



095-895-2988